

鹿島2期地区における実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
佐倉市	鹿島2期地区	2022年11月8日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち 後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.2ha
(備考)	

※別添;地図

2 対象地区の課題

・農業者の高齢化や、後継者の不足により、耕作者の減少が進展。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・鹿島2期地区(山崎集落、下根集落)の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体(農事組合法人鹿島)が農地面積の約9割を担い、残りの約1割は地権者が自作する。

(参考)中心経営体

No.	属性 (※)	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作物	経営面積	経営作物	経営面積	農業を営む範囲
1	認農法	農事組合法人鹿島	水稲、WCS	0.3ha	水稲、WCS、高収益作物(馬鈴薯等)	29.2ha	山崎集落 下根集落
計		1者		0.3ha		29.2ha	

(※)認農:個人の認定農業者、認農法:法人の認定農業者、認就:認定新規就農者、集:法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農、到達:基本構想水準到達者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

- 基盤整備への取組方針
 - ・生産性の向上や農地集積・集約を図るため、農地の大区画化(1ha)・汎用化(排水路や暗渠の整備により水はけを良くすること)等の基盤整備(R6～農地中間管理機構関連農地整備事業)を行う。
- 農地中間管理機構の活用方針
 - ・将来の農地の集約化を図るため、出し手、受け手ともに、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを行う。
 - ・令和2年8月に発足した鹿島2期地区基盤整備事業推進委員会が、基盤整備事業に向けた地域の意見集約や関係機関との調整を行う。(なお、中間管理権の設定に向けた手続については、全筆数465筆・全面積33.2haへの権利設定を予定)
- 高収益作物の導入方針
 - ・米、WCSの土地利用型作物以外に、収益性の高い馬鈴薯等の園芸作物の生産を行う。